

十九	八	七	六	五	四	三	二	一	省成条件	財務省告示第
利	發行	振替	額最低	払込	發行	用等	振替	の法規	發行	號稱
率	行	行	額面	金	方法	及項	條項	及根	之	及記
年	錢額	平	す額	の振	五四額よ	金基附法	機用	「成社	二財	二利付
二	面成	るの記	替	万十面	る運づ	則律民	關を振	十債	第十政	回
・	金十。	整載法	円一金	引用き	第一金	年受替	三等一	六融	融	付國庫債券
一	額六	數又の	億額	受基厚三	平成三十	金日本法	法振	年資	資	財務大臣
パ	百	年倍は規	千でけ	金生十	法銀行	日本銀行	替	法律	資金	利付國債券
セ	円	月の記定	九四	に労七	等の一部	等の一部	に	特別	第百	(二十年)
ン	に	金録に	百十	寄労七	のとし、	のとし、	に	会計	別會計	谷垣
ト	つ	額はよ	一一	大	のとす	のとす	する	法	法	。
	き	に、る	十億	臣第一	のとす。	のとす。	。そ規	法	法	。
	百	よ最振	七円	項法律	。それか	。たら	号	。法	。法	。
	日	る低替	万	第十八号	一項の	の規	。規	。法	。法	。
	四	も額口	円	資年規	資金定	正する	の定	。律	。律	。
	十七	の面座	の面	資金	資定	に資	振替適	以	昭和	。
		と金簿	と金	簿	に資	に資	適下	平	一	。

十一

の経過利子

るす算込年  
。る金出  
期資し  
に金額に  
加え、基  
金運用基  
金を第次  
理算式号  
の算式長  
はにと規  
よ、規定  
り払

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{2.1}{100} \times \frac{39}{365}$$

十三 初期利子

す次そが金と平  
る号の銀額し成  
期及翌行を十七  
日び営休支次年  
に第業業払の三  
つ十日日う算月  
い五にに式二  
て号支當たに二  
同に払ただよ十  
じおうるしり日  
いへと、算を  
て以き支出支  
規下は払し払  
定、期た期

十四

$$\text{額面金額} \times \frac{2.1}{100} \times \frac{1}{2}$$

十八 十十  
七六五

払 払 元 償 償  
込 場 利 還 還  
期 所 金 金 期  
日 支 額 限 子 以

平 日額平利てを毎  
成 本面成子、支年  
銀金三をそ払三  
行額十支の期月  
百六払日と二  
円年う以し十  
に九。前、日  
つ月 六各及  
き二月支び  
百十間払九  
円日 に期月  
属に二  
すお十  
るい日